

御 所

Gose city Nara

雨上がり
ひかり降る
(鴨都波神社)



市議会だより

議会役員を改選

5月10日(火)に開催された市議会臨時会において議長などの選出が行われ、議長には丸山 和豪氏、副議長には南 満氏、監査委員には杉本 延博氏が、それぞれ選出されました。また、各委員会等の正副委員長・委員、一部事務組合議会議員は下記のとおり選任されました。



監査委員
杉本 延博氏



副議長
南 満氏



議長
丸山 和豪氏

◎総務文教委員会

委員長 島田 幸子氏

副委員長 米田 準氏

委員 山田 秀士氏

委員 生川 真也氏

委員 川田 大介氏

委員 杉本 延博氏

委員 小松 久展氏

委員 安川 勝氏

◎厚生建設委員会

委員長 武藤 公介氏

副委員長 松浦 正一氏

委員 池田 靖幸氏

委員 南 満氏

委員 中垣 義彦氏

委員 丸山 和豪氏

委員 吉村 純治氏

◎議会運営委員会

委員長 小松 久展氏

副委員長 米田 準氏

委員 池田 靖幸氏

委員 武藤 公介氏

委員 吉村 純治氏

《一部事務組合議会議員》

◎葛城地区清掃事務組合

丸山 和豪氏

南 満氏

吉村 純治氏

小松 久展氏

◎葛城広域行政事務組合

丸山 和豪氏

小松 久展氏

◎やまと広域環境衛生事務組合

丸山 和豪氏

米田 準氏

小松 久展氏



■問い合わせ先
議会事務局 ☎62-3001 内線312

市の動向

【平成28年4月30日現在】

市の人口 27356人 (-6人)
 男性 12842人 (-2人)
 女性 14514人 (-4人)
 世帯数 12154戸 (+20戸)
 * () 内は前月比

◆今月の紙面◆

- 2 市議会だより
- 3 土砂災害から身を守る
- 4 御所市住宅取得補助金
制度が始まります！
- 5 わくわく子育てセンター
- 6 けんこう
- 12 暮らし
- 13 ひろば
- 14 図書館へようこそ！
- 15 ふるさと御所文芸探訪
- 16 葛城の道と巨勢の道
フォトコンテスト作品
- 17 子育て支援センターこひつじ
- 18 お知らせ
- 19 31 まちのフォトニュース
- 32

6月は土砂災害防止月間です

「土砂災害、早めの避難で身を守ろう」

土砂災害から身を守るためには、日頃からの備えが何より大切です。土砂災害発生のおそれのある地区は「土砂災害警戒区域」とされています。自分の家が土砂災害警戒区域にあるかどうか、市のホームページなどで確認しておきましょう。

(詳しくは、奈良県 高田土木事務所または御所市 土木課にお問い合わせください。)

◎奈良県 高田土木事務所 ☎52-6144

◎御所市 土木課 ☎62-3001 (内線571)

御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000050.html>

近年、毎年のように各地で土砂災害が発生し、一瞬のうちに多くの尊い命が奪われるなど、深刻な被害がもたらされています。最近では、平成23年の紀伊半島大水害や、平成26年8月に広島市内を中心に発生した豪雨による大規模な土砂災害が記憶に新しいところです。さらに平成28年熊本地震でも多くの土砂災害が発生しています。土砂災害は、豪雨や長雨、地震などによって発生し、その発生を事前に予測することは容易ではありません。

○山鳴り ○地面にひび割れができる ○^{がけ}崖にひび割れが見えた など、「何か様子がおかしいな」と感じたら、早めに近くの避難場所など安全な場所に避難するよう心がけましょう。



▶ 避難情報の種類

区分	発令時の状況	住民に求める行動
自主避難	災害の危険が迫っていると自ら判断した場合の避難となります。	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて開設している避難所、地域の公民館などに避難してください。 ・避難中の食事や生活必需品はご自分で用意してください。
避難準備情報	避難行動要支援者など、特に避難に時間を要する人が避難行動を開始しなければならない状況であり、人的被害の発生する可能性が高まっている状況です。	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者など、特に避難に時間を要する人は、支援者とともにあらかじめ指定した避難所等へ避難行動を開始してください。 ・上記以外の人は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。
避難勧告	通常の避難行動ができる人も避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況です。	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ指定した避難所等へすみやかに避難行動を開始してください。
避難指示	災害の前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況、または実際に人的被害が発生した状況です。	<ul style="list-style-type: none"> ・避難中の人は、確実に避難行動を完了してください。 ・まだ避難していない人はただちにあらかじめ指定した避難所等へ避難を始めてください。 ・避難の時間的余裕がない場合は生命を守る最低限の行動をしてください。

※「避難路に土砂災害の危険が迫っている」、「大雨ですでに浸水が始まっていて足元が見えない」など安全な移動が困難なときは、あらかじめ指定した避難所等へ避難することが必ずしも適切ではなく、自宅や近隣建物の2階以上の安全な場所に避難することが適切な場合もあります。

■問い合わせ先 生活安全課 ☎62-3001 (内線592)

御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000060.html>



ふるさとの優しさいっぱい
御所市に住みませんか！

50万円を
支給します！

御所市住宅取得 補助金制度が始まります！



7月1日(金)から受付スタート！

御所市では、定住支援事業の一環として、住宅を新築または購入した若い夫婦世帯に50万円の補助金を交付します。

▶対象となる人

(申請日時点で)

- ・夫婦のいずれかが45歳以下で、かつ、世帯主であること。
- ・夫婦ともに御所市に住民登録をして3か月以上経過していること。
- ・夫婦が御所市に10年以上住み続ける意思があること。
- ・すべての世帯構成員に市税等の滞納がないこと。
- ・過去にこの補助金を交付された世帯主またはその世帯主の配偶者でないこと。
- ・すべての世帯員が暴力団員でないこと。



▶対象となる住宅

- ・御所市内の住宅であること。
- ・補助を申請する者とその配偶者が所有権持分の2分の1以上を有していること。
- ・平成28年4月1日から申請日までの間に所有権保存または移転の登記を済ませていること。
- ・専用住宅または併用住宅の居住部分の延床面積50㎡以上であること。
- ・別荘など一時的に利用する建物でないこと。
- ・賃貸や販売目的での所有でないこと。

▶受付開始日 7月1日(金)から受付開始

▶補助額

50万円の補助金を、一度限り支給します。詳しくはホームページをご覧ください。

(※この事業は平成32年度まで実施を予定。)

■申し込み・問い合わせ先 建築住宅課 住宅係 (市役所新館2階)

☎62-3001 (内線563)

御所市ホームページ <http://www.city.gose.nara.jp/0000001028.html>

わくわく子育てセンター

in いきいきライフセンター



『ネウボラ』という言葉をご存じですか？

福祉大国であるフィンランドの子育て支援の仕組みのことです。

『ネウボラ』には「**アドバイスの場所**」という意味があり、**妊娠期から子育て期にわたる大切な時期を切れ目なく支援する機関**としてフィンランドでは大活躍しています。

「わくわく子育てセンター」は、いわば『御所市版ネウボラ』。助産師や保健師といった専門職が、妊娠・出産・子育ての不安や悩みにお答えいたします！

電話だけでなく、訪問や個別の相談も行いますので、気軽にお電話くださいね♪

困ったときは、ひとりで悩まず
「わくわく子育てセンター」へ！
私たちがお手伝いします♣

初めての妊娠…

調べてみるといろいろな情報があって
よくわからないわ…

「子どもの発育のこと、おっばい、
これからの子育て…あれもこれも
気になる…」

そんな疑問を解消し、わくわく楽しみ
ながら子育てできるようサポートします☆



● **わくわく子育てセンター**
(御所市子育て世代包括支援センター)

☎ 62-8060

♣ **受付時間** 8時30分～17時15分

(祝日・年末年始を除く月曜から金曜)

♣ **場所** 健康推進課 (御所市いきいきライフセンター内)



わくわく子育てセンターの保健師・助産師が、
みなさんの子育てをサポートします！

子育てサロンイベントに

遊びにおいでよ！

事前申込不要

にがおえコーナー

♣ **対象者** 市内在住の子どもと
その保護者のみなさん

親子でふれあい

6/7
火 10時10分
～10時40分

ハンドベル演奏や歌を
楽しみましょう！

6/21 13時～15時

火 「お子さんのかわいい
今をイラストに残しませんか」
(1組約30分) 5組程度〈先着順〉

♣ **講師** 梅田 佐江子さん
♣ **費用** 1人につき100円
(2人で200円)

手遊び・おはなし会

6/30
木 10時10分
～10時40分

子どもたちが大好きな
絵本の読み聞かせ。世界が
広がります♪

♣ **協力** 御所おはなしの会

♣6月の母子保健事業予定♣

	事業名	対象者	実施日	受付時間	場所	持ち物
母子保健事業	乳児相談	7か月・10か月児 〔10か月児のみ通知〕	6月9日(木)	9:30 ～10:30	いきいきライフセンター	<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳 筆記用具 バスタオル(乳児) 
	※4か月児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診については、個人通知します。					
集団予防接種	子育てサロン	市内在住の 子どもと保護者	6月7日(火)★ 6月21日(火)★ 6月30日(木)★	10:00 ～16:00	いきいきライフセンター	子どもたちの遊べるスペースを開放。 ★印はイベント実施日(5ページ)
	B C G ※予約不要	生後3か月～ 12か月未満児 〔個人通知なし〕	6月14日(火)	13:50 ～14:20		<ul style="list-style-type: none"> 母子手帳〔必携〕 予防接種の予診票 ※予診票は予防接種手帳から切り離し、記入してご持参ください。 ※子どもの健康状態がよくわかる保護者同伴でお越しください。
	4種混合ワクチン ※予約不要	生後3か月～ 7歳6か月未満児 〔個人通知なし〕	6月15日(水)			

けんこう

無料クーポン券で がん検診を受けましょう！

今年度も対象者に乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の「無料クーポン券」を送付します。詳しくは同封の案内通知をご覧ください。
ぜひ、この機会にがん検診を受けてみましょう！



★「無料クーポン券」は、平成28年4月20日(国の指定基準日)時点で御所市民である対象者に、登録している住所へ5月末日に発送します。
※対象の人で、6月13日(月)になってもクーポン券が届いていない場合は、お問い合わせください。

対象者(生年月日)

●乳がん検診

- ・昭和50年4月2日～昭和51年4月1日
- ・昭和45年4月2日～昭和46年4月1日
- ・昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
- ・昭和35年4月2日～昭和36年4月1日
- ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日

●子宮頸がん検診

- ・平成7年4月2日～平成8年4月1日
- ・平成2年4月2日～平成3年4月1日
- ・昭和60年4月2日～昭和61年4月1日
- ・昭和55年4月2日～昭和56年4月1日
- ・昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

●大腸がん検診

- ・昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

世界禁煙デー & 禁煙週間

5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日～6月6日は「禁煙週間」です。

☆平成28年度禁煙週間のテーマ☆
「2020年、受動喫煙のない社会を目指して～たばこの煙から子ども達をまもろう～」

たばこは、喫煙している人はもちろん、たばこを吸っていない家族や周りの人の健康にも悪影響を及ぼします。

「たばこ、やめたいな…」と思っている人は多いのではないのでしょうか。2か月に1回健康相談を実施していますので、保健師と一緒に禁煙にチャレンジしてみませんか！

▼対象 市内在住で禁煙の意思のある人

▼日程 6月16日(木)、8月22日(月)、10月21日(金)、12月21日(水)、平成29年2月22日(水)

▼時間 13時～(予約制)

▼場所 いきいきライフセンター

▼申込方法 電話で健康推進課へ。



簡単ヘルシー
クッキング講座

野菜たっぷりりで、旬の食材を使った簡単に作れる料理です。最近「体重や体脂肪が気になる」「コレステロールや血圧が上がってきた」と感じの人は、ぜひご参加ください。

▼対象 市内在住の人

▼日時 6月24日(金)
10時～13時

▼場所 いきいきライフセンター

▼内容 当日のお楽しみ♪

▼持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、手ふき

▼参加費 400円(材料費)

▼定員 20人

※申込人数が5人以下の場合、中止となります。

▼申込方法 6月17日(金)までに電話で健康推進課へ。

▼欠席の場合 材料発注の都合により6月17日(金)までにご連絡ください。当日のキャンセルはご遠慮ください。(実費を徴収します)

◎主催 御所市食生活改善推進員協議会



けんこう

GOGO
ウォーキング
倶楽部ツアー

▼開催日 7月4日(月)

※8時時点で雨の場合は中止

▼集合・解散場所と時間

いきいきライフセンター

集合：9時15分

出発：9時30分

解散：15時

▼持ち物

弁当、お茶、敷物(シート)、雨具、常備薬、帽子

▼コース いきいきライフセンター

↓高田総合公園(トイレ) ↓捨篠池(昼食・トイレ) ↓天満神社 ↓柳原児童公園 ↓いきいきライフセンター

▼歩行距離 約9km

▼歩行時間 約3時間半

▼申込方法 7月1日(金)までにGOGOウォーキング倶楽部会員さん、または電話で健康推進課へ。

楽しく歩いて
健康づくり♪



♣6月の成人保健事業予定♣

事業名		実施日	実施時間	場所	内容	申込	費用	持ち物・注意事項	
成人保健事業	スマイルクラブ 太極拳	スマイル拳 太極(入門・初級)	6月6日(月) 6月27日(月)	13時30分 ～15時頃	いきいきライフセンター	初心者OK!スマイルクラブメンバーと太極拳を楽しく学びましょう。	不要	無料	水(お茶)、タオル、室内用シューズ(靴底の浅いもの)
		太極拳 体験教室(初級)	6月6日(月) 6月27日(月)	10時～ 11時30分頃		太極拳の基本の24式を学びましょう。★当日いきいきライフセンターで名簿に記名必要。	不要(★)	無料	
	ひまわりクラブ エアロビクス	6月3日(金) 7月1日(金)	14時 ～15時頃 (受付開始 13時30分)	若さ・体力を維持するエアロビクス。運動後はマッサージでリラックス。先生からひとこと健康アドバイスもあります。 【対象：40歳以上】		不要	1回 400円	タオル、室内用シューズ ※動きやすい服装で	
	いきいきサロン ほっと	6月20日(月)	13時30分 ～15時30分	理学療法士による軽体操や歌、ゲームなどレクリエーションを楽しみましょう。		不要	無料		
	レッツ ウォーキング	6月5日(日) 7月3日(日)	9時30分 ～12時頃	6/5 室方面、7/3 柳田川沿い 当日9時30分までにいきいきライフセンターに集合。		不要	無料	水(お茶)、タオル ※8時の時点で雨が降っていれば中止。	
	健康・栄養相談	6月16日(木)	13時～15時 (個別相談)	生活習慣病でお困りの人など、個別に栄養士・保健師に相談できます。【対象：20歳以上の人(定員15人)】		必要※	無料	※6月10日(金)までに電話で申込必要。	
	ヘルスアップルーム	月曜日 ～金曜日 (祝日は休み)	9時～12時・ 13時～16時	エアロバイクがある運動ルーム!出入り自由で好きな時間に利用できます。 【対象：20歳以上】		不要(☆)	無料	水(お茶)、タオル、室内用シューズ ※臨時の休室日は、「広報御所」で随時お知らせします。	



● 6月4日～10日は、歯と口の健康週間です ●
～健康も 楽しい食事も いい歯から～

はちまる・にいまる
「8020」運動を实践しよう!

「8020」運動とは、「80歳になっても自分の歯を20本以上保とう」という運動です。20本という数は「自分の歯で食べる」ために必要な歯の数のことで、だいたい20本以上の歯が残っていれば、硬い食品でもほぼ満足に噛めることが科学的に明らかになっています。高齢になっても20本以上自分の歯を保てるよう、今からお口のケアを心がけましょう!

* 広報御所5月号で今年度の「歯周疾患検診(無料)」の対象者をお知らせしています。対象となる人はぜひこの機会に検診を受けましょう。

☐ <http://www.city.gose.nara.jp/0000000356.html>

☆80歳で20本の歯を保つために…

●セルフケア(自分自身で行うこと)

1. よくかんで食べる
2. 「ガラガラ食べ」をしない
3. 甘い物を控える
4. 免疫力を高める(禁煙・運動・快眠)
5. 生活リズムを整える
6. 歯みがきは「毎食後+寝る前」

●プロフェッショナルケア(歯科医院で行うこと)

1. 歯・歯ぐきの清掃
2. 歯・口の病気がないかの確認
3. 正しい歯みがきの指導
4. 歯・口の健康を守る生活習慣のアドバイス



けんこう

予防接種・検診医療機関
【追加のお知らせ】

「健康推進課年間行事予定表」8ページの市内予防接種・がん検診等実施医療機関に下記のとおり追加がありました。

▼
(医) 秋津鴻池病院が前立腺がん検診と肝炎ウイルス検査を実施します。(5月1日から開始)

☎0744・22・8502
奈良県医師会各主催部会

▼場所
奈良県医師会館1階県民健康サービスマス(近鉄大和八木駅から北へ徒歩約7分)
▼予約・問い合わせ先

内科疾患に関する健康相談
6月22日(水) 14時～15時

整形外科に関する健康相談
6月21日(火) 14時～15時

精神科に関する健康相談
6月16日(木) 10時30分～11時30分

目の健康相談【※予約不要】
6月14日(火) 14時～15時

▼内容と日時
【前日までに予約が必要(※)】

無料健康相談

奈良県医師会学術部会が行う

歯を失う原因の

第1位…

歯周病から身を守ろう!



	セルフチェック項目	✓	点数
1	朝起きた時に口の中がネバネバする		1
2	口臭があるとされたことがある		1
3	食事の後、歯と歯の間に物がはさまりやすい		2
4	歯みがきの時、歯ぐきから出血することがある		3
5	歯ぐきがはれることがある		4
6	ぐらつく歯がある		5
7	あまり歯みがきをしない		1
8	たばこをよく吸う		1
9	歯科には歯が痛い時しか行かない		1
10	ストレスを感じることが多い		1
11	骨密度が低いと言われたことがある		1
合計点			

まずはチェック!
「あなたの歯周病の危険度は?」

合計点が

▶10点以上

危険

▶5～9点

要注意

▶1～4点

注意

▶0点

安全圏

御所市国保にご加入のみなさん

糖尿病起因 歯科健康診査 (無料) を実施します！

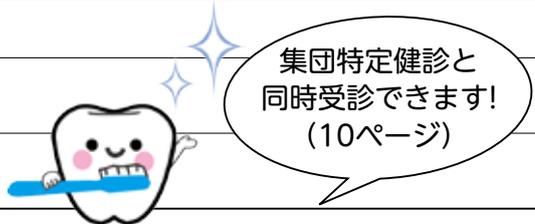
成人の約8割もの方が、かかっているといわれる歯周病。

歯を失う最大の要因は、痛みもなく知らないうちに進行する「歯周病」が原因です。

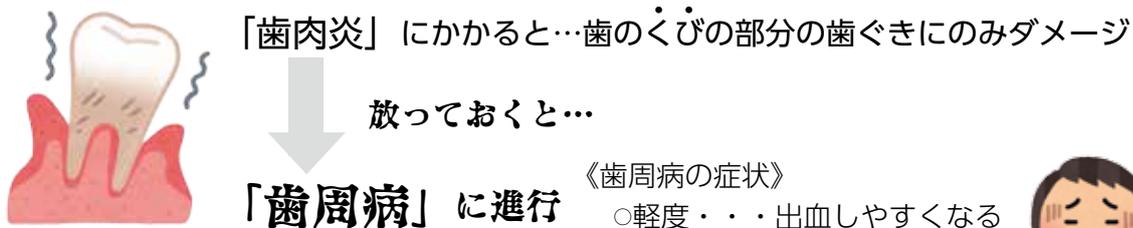
歯の健康は糖尿病、心臓病、肺炎、認知症や体のバランス、視力の低下など全身に影響します。特に糖尿病は「歯周病」によって症状が悪化する一方、歯周病治療によって糖尿病の症状が改善することがわかってきました。ぜひ、集団特定健診で行っている「無料の歯科健診」を利用し、お口の中の状態をチェックしてみましょう。

けんこう

糖尿病起因 歯科健康診査	
対象者	御所市国保被保険者 (30歳～74歳)
実施日	㊦ 7月24日(日) ㊧ 10月30日(日)・11月6日(日)
実施場所	㊦…アザレアホール ㊧…いきいきライフセンター
実施時間	9時～12時 (注) 申し込みが定員を超過した時は、13時～15時にも実施する場合があります。
定員	実施日ごとに各先着20人
申込方法	30歳代の人 特定健診返信用はがき 【5月中に発送済】または電話で保険課へ。
	40歳以上の人 電話で保険課へ。
申込締切	7月24日(日) 実施分 7月11日(月)
	10月30日(日)・11月6日(日)実施分 10月11日(火)
※申込者への案内は、実施日の約1週間前に送付します。	



歯周病の進み方



《歯周病の症状》

- 軽度・・・出血しやすくなる
- 中等度・・・歯がぐらつく
- 重度・・・歯が抜ける



歯周病にかかった歯ぐきと骨は…

- プラーク・歯石が付着し、歯周病菌が原因となって歯ぐきなどに炎症を起こす。
 - 歯周ポケットができ、進行すると歯槽骨が溶けて歯ぐきが下がり、歯がグラグラし始める。
- ※タバコを吸っている人は、ぜひ禁煙を！タバコの有害物質で体の抵抗力が低下し、歯周病にかかりやすくなります。また歯周病の人は悪化してしまいます。

歯周病菌が全身を駆けめぐる！

歯周病菌は、血液の流れに乗って臓器や血管壁にたどり着きます。そのため、全身で病気が発症したり、悪化することがあります。

- 誤嚥性肺炎
- 糖尿病
- 早産・低体重児出産
- 関節リウマチ
- 脳梗塞
- 狭心症・心筋梗塞
- 細菌性心内膜炎
- バージャー病 (閉塞性血栓血管炎)



御所市国保にご加入のみなさん

6月から「特定健診」始まっています!

今年もお得! 「特定健診」は1,000円で受けられます。
自覚症状のない生活習慣病予防には、毎年の健診が欠かせません!

集 団 健 診

対 象 者	御所市国保被保険者 (30歳～74歳)		
実 施 日	日曜健診	平日健診	夜間健診
	㊦7月24日(日)★・㊧7月31日(日) ㊨10月30日(日)★・㊩11月6日(日)★	㊦7月12日(火)・㊧7月27日(水) ㊨11月14日(月)・㊩11月22日(火)	㊧7月29日(金) ㊨11月21日(金)
実施場所	㊦…アザレアホール ㊧…いきいきライフセンター		
実施時間	9時～11時 (注) 申し込みが定員超過の時は、13時～15時にも実施する場合があります。		18時～20時
定 員	各先着100人		

★マークは歯科健康診査 (9ページ) も同時受診できます。

●受診の際は…

受付に被保険者証と受診券 (レモン色) 【5月に発送済】 を必ず提示してください。

●4月2日以降に御所市国保に加入した人…

「特定健康診査受診券」は加入から1～2か月後に、保険課窓口で交付可能となります。

●今年度中に75歳の誕生日を迎える人…

74歳中は「特定健診」、75歳からは「後期高齢者医療の健康診査」(自己負担500円)の対象者になります。どちらかを選んで受診してください。「特定健診」受診希望の人は、保険課窓口で6月1日(水)以降に申請していただくと、「特定健康診査受診券」を交付します。(平成29年1月～3月に75歳の誕生日を迎える人には、「特定健康診査受診券」を5月に発送しています。)



御所市国保 かも〜ン君補助金 「1,000円キャッシュバック」継続決定!

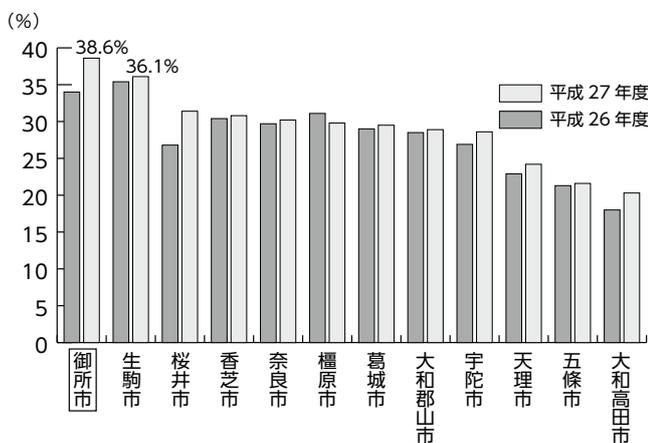


▶詳しくは「広報御所」5月号をご覧ください。

平成27年度の特定健診受診率は・・・38.6% (平成28年4月現在)

平成28年度の目標受診率は、55%を目指しています。

〔県内12市 特定健診受診率〕



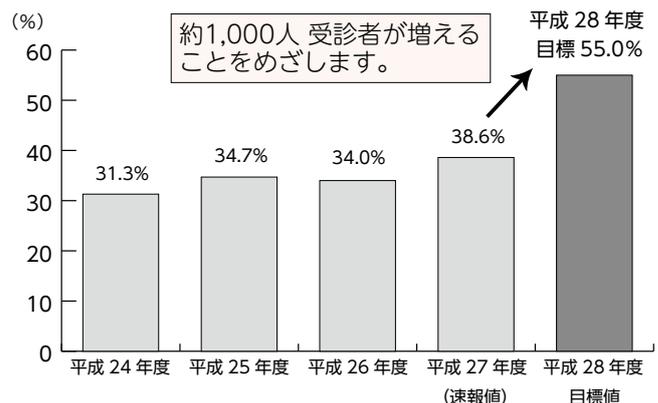
県内12市中 2位(H26)▶▶▶1位(H27)に振り返り。
○御所市民の健康意識は高くなってきています。
○毎年受診することで、健康状態を確認しましょう。

健康で暮らせる未来をあなたに!

御所市国保医療費の節約のために!!

特定健診は毎年受診しましょう。ご協力をお願いします。

〔御所市特定健診受診率の推移〕



御所市国保にご加入のみなさん

からだの調子がぐーんと良くなる講演会と健康測定

6/22
水

健康に関する情報が多すぎて、何が正しいのか判断に迷ってしまうことはありませんか？
健康講演会と健康測定にぜひご参加ください！

▶時間 9時～12時 ▶場所 アザレアホール

▶内容

健康測定 (9時～9時50分)

◎**姿勢測定**【定員40人】(申込必要〈超過時は当日抽選〉)

腰痛や肩こりが続いていますか？姿勢チェックで骨格や骨盤の歪みがわかります！
(講演会終了後、結果をお渡しします。)

◎**血管年齢測定**【9時50分で終了】(当日先着順)

即座に血管年齢を判定！指を測定器に挟むだけ！採血なしで簡単測定。

健康講演会 (10時～12時)【定員150人】(事前申込必要)

◎演題 「からだの調子がぐーんと良くなる生活習慣」

◎講師 長島 寿恵ひさえさん(薬剤師・健康運動指導士ほか資格多数)

申し込みは・・・
6月14日(火)までに
電話で保険課へ！

参加無料



柔道整復師(整骨院・接骨院)の正しいかかり方

柔道整復師は、国家資格を持つものの医師ではないため、健康保険の適用が制限されます。施術を受ける前にきちんと負傷の原因を伝え、健康保険が使えるかどうか確認し、正しく受診しましょう。

健康保険が使える場合 (保険証を提示してください)

業務上および通勤災害以外の
もので、慢性以外の

- 外傷性の捻挫・打撲・挫傷(肉離れ等)
- 骨折・脱臼・不全骨折(応急の場合を除き医師の同意が必要です)

健康保険が使えない場合 (全額自己負担です)

- 日常生活による疲労・肩こり・腰痛など
- スポーツによる筋肉疲労・筋肉痛
- 持病(リウマチ・五十肩・関節炎など)からくる痛みやこり
- 打撲や捻挫が治った後のマッサージ代替りの利用
- 同一部位の治療に関する病院・診療所との重複受診など

■柔道整復師で健康保険を使うときの注意点

柔道整復師が作成する「療養費支給申請書」の委任状の欄には患者が署名または押印してください。

○施術内容(傷病名、負傷原因、施術日数、金額等)を確認してください。

○領収書を必ずもらい、保管しましょう。医療費控除の申請や市役所からお送りする「医療費のお知らせ」との確認に役立ちます。

整骨院・接骨院・鍼灸師等の施術内容の点検を実施しています

御所市では医療費の適正化を図るため、柔道整復(整骨院・接骨院)、鍼灸、あんま、マッサージにかかった施術内容の確認を目的としたアンケート(委託業者により郵送)を実施しています。

審査点検を行ううえで重要なアンケートですので、自身が受けた施術内容について、わかる範囲で結構ですので、期限内に回答をお願いします。

※書き方がわからない場合は、保険課へお問い合わせください。なお、実施対象は御所市国保に加入している人です。

委託業者/株式会社日本サポートサービス(東京都千代田区神田駿河台2の5の12)



「急なものの忘れ」は認知症ではない！

もの忘れの病気で典型的なものは「アルツハイマー型認知症」です。もの忘れが年単位でゆっくり進み、発病時期がはっきりしないのが特徴です。ご家族に「もの忘れはいつからですか」と尋ねると「1年位前から」「いえ2年位前かも」と言われます。それにひきかえ「うちのおじいちゃん、ここ2日間で急にボケたみたいなんです」という場合、これは認知症ではありません。せん妄という身体疾患（意識障害）です。

せん妄には興奮するタイプのせん妄と、静かなタイプのせん妄の二つがあります。前者の典型的なケースは次のようです。『80歳男性が肺炎で入院。昼はなんともなかったのに夜になると大声を出す。点滴を外そうとしたり、病室から廊下に出ようとする。病棟から家族に夜間付き添いを依頼される。』

どこかで聞いたことがありますね。それに対して静かなタイプのせん妄は次のようなケースです。

『80歳女性でもともと寝たりに起きたりの生活。一昨日から声をかけてもはたはすれの返事をするし、足元が弱って尿を漏らしてしまうし、急にボケたみたいなんです。』

これらはせん妄と言い、認知症ではなく意識障害の一種です。誘因として肺炎などの感染症、外傷、睡眠剤など薬の影響、アルコール、ビタミン欠乏症などが挙げられます。夜に比べて昼は症状が軽く、見舞客には「割としっかりしてるじゃない」と言われます。急なものの忘れは、早急に医療機関にご相談ください。

奈良県医師会

スズメバチの巣の駆除費を補助します！



スズメバチは非常に危険なハチで、刺されると最悪の場合死に至るなど、市民生活に重大な危害を及ぼす生物です。ご自身で巣を駆除するのは周辺に被害が広がる恐れもあり、危険ですからやめましょう。

今年度から駆除業者に依頼して巣を駆除した場合、最高5,000円の補助金を予算の範囲内で交付します。適正に駆除し、安心して過ごせる環境にしましょう。

◆交付対象者 以下の要件をすべて満たす個人

- ①スズメバチの巣がある市内の土地や建物、工作物の所有者、使用者または管理者
 - ②市税等の滞納がない人 ③専門の駆除業者に依頼して駆除した人
- ※スズメバチの巣は、活動中の巣に限ります。

◆補助金の額 巣1個あたり、巣の駆除に要した費用の1/2の金額（最高5,000円）

※ただし、駆除を行うために建築物の一部を損壊する必要が生じた場合の費用及び復旧にかかった費用は対象外となります。

◆申請に必要な書類

- ①御所市スズメバチ駆除費補助金交付申請書 ②御所市スズメバチ駆除費補助金交付請求書
- ③巣の駆除に要した費用がわかる領収証の写し ④巣の駆除を実施した場所の位置図または見取図
- ⑤巣の駆除前と駆除後の写真（危険ですので、駆除業者に撮影してもらってください。）
- ⑥同意書（市税等に滞納がないことを確認するための同意書）

◆申請書の配付 ①申請書、②請求書、⑥同意書はホームページからダウンロードできます。また、環境政策課でも配付しています。🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000001023.html>

◆申請場所 環境政策課に以下のものを持参ください。

- 申請書類一式（①～⑥）
- 印鑑
- 振込先銀行の通帳（補助金は口座振込します。）

■問い合わせ先

環境政策課（御所市クリーンセンター内）栗阪293 ☎66-1087



6月の各種無料相談日程表

※祝日は開催しません。
※変更になる場合があります。

相談名	日曜	時間	場所	問い合わせ先	備考
交通事故相談	2 木	10:00～15:00	市役所本館3階 第4会議室	市民課☎内線242	事前に要問い合わせ
行政相談	14 火	13:30～16:00	市役所本館2階 第5会議室		
法律相談 【予約必要※】(先着6人)	8 水	13:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	奈良弁護士会 ☎0742-22-2035	※相談日の前月1日から当日までに電話か市民課窓口で予約
中南和法律相談 【予約必要※】	24 金	13:00～16:00	市立図書館2階 会議室 (アザレアホール内)		
女性法律相談 【予約必要※】(先着6人)	7 火	13:30～16:30	人権センター図書室	人権施策課 ☎65-2210	※相談日の前日までに電話で予約
人権相談	2/16 木	13:00～16:00			
税務相談	今月は開催しません(次回は7月)			税務課☎内線547	奇数月第2木曜日(3月除く)
消費生活相談	毎週木	10:00～16:00	市役所新館1階 消費者相談室	市民課☎内線242	御所市民、葛城市民の相互利用が可能となっています
	毎週月	10:00～16:00	葛城市役所	葛城市役所商工観光課 ☎69-3001	
心配ごと相談	毎週火	13:00～15:30	御所市 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎63-2457	悩みを持つ人々の相談窓口となり問題解決に努めます

6月の自治会別し尿収集日程表

日曜	収集地区名	日曜	収集地区名
1 水	榑原、宮戸、西寺田、豊田	20 月	上方、原谷、今住、樋野、戸毛
2 木	森脇、東名柄、井戸、佐田、多田、名柄	21 火	戸毛、稲宿
3 金	増、関屋、南郷、さくらが丘荘園、元町	22 水	古瀬、川合、奉膳、水泥、朝町、新田
6 月	三室新町、三室、幸町住宅	23 木	重阪、小林
7 火	幸町、宮戸団地	24 金	小林、櫛羅
8 水	秋津団地、鴨神上・下、東佐味	27 月	櫛羅、東松本、葛城台団地、大広町
9 木	朝妻、僧堂、西佐味、伏見、高天	28 火	柳田町、東松本、末広町、新地町、宮前町、西町、西柏町、東久保町
10 金	鳥井戸、林、船路、北窪、極楽寺、西北窪、五百家、持田、栗阪	29 水	国鉄御所駅前通り、鴨口町、西久保本町、中本町、本町、御国通り1・2・3丁目、神宮町、六軒町、柿ヶ坪町、御堂魚棚町、旭町、南中町、中央通り1・2丁目、東辻
13 月	小殿、富田、下茶屋、西垣内、南寺田、條、出走、南郷	30 木	豊年橋通り、御門町、大橋通り1・2・3丁目、東松本、栄町、寺内町、都町、代官町、柳町、竹田
14 火	室、池之内、今出、緑ヶ丘	7/1 金	榑原、宮戸、西寺田、豊田
15 水	蛇穴、北十三、南十三、出屋敷、柳原、今城		
16 木	茅原、緑町、玉手、北方、中方		
17 金	東寺田、本馬、北方		

※便槽の周囲はよく整理し、特にふたの上や通路には物を置かないようにしてください。
 ※留守にされる場合は、隣近所の人をお願いしておいてください。
 ※日程を1～2日変更する場合があります。

(有)環境処理センター☎62-1919

てんいち先生

痛むとつてもむがね (It hurts, but I won't tell anyone.)

虚構のこども (Fake child) / てすがよ (That's good)

暴力や乗 (Violence and abuse)

面筋D.V (Facial D.V) / 親が子どもの目の前で配偶者や親族に暴力をふるうこと (Parent using violence against spouse or family in front of child)

育暴 (Child abuse) / 親が子どもの目の前で配偶者や親族に暴力をふるうこと (Parent using violence against spouse or family in front of child)

な心面筋D.V (Not a facial D.V) / 待も (Wait)

な見気小 (Not a small appearance) / ささなを (Sasa no)

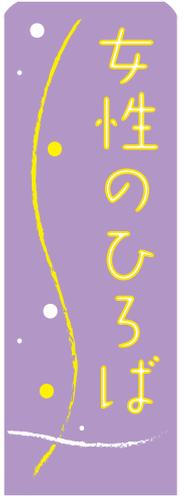
く守いみ (Protecting) / つらのんちなを (Tsuranochi no)

だ行すね (Don't go) / 動くに (Don't move)

義務報 (Duty report) / はなんだ (What is it?) / 虚構のこども (Fake child) / だちも (That's good)

市町村役場、こども家庭相談センター(ダイヤル189)、警察へ

御所市人権問題啓発活動推進本部



今、私たちにできること

先日、県の更生保護女性会の研修会に参加し、更生保護の歴史についてお話を伺いました。古くは飛鳥時代に始まり、奈良、平安、鎌倉時代へと受け継がれ、江戸時代に非人小屋と人足寄場ができ、明治時代に出獄人保護会社が設立されて、現在に至るそうです。

孤児達に愛の手を差し伸べたことが更生保護の原点であり、その後戦争で父母をなくした子らを救う手だてとして更生保護女性会の活動が始まったことなど、社会を守っていかうとする先人達の脈々と続く人間愛が、現在の活動につながっていることをより深く学習いたしました。

更生保護のルーツを知ること、私たちが会員の意識もより高まり、活動の指針が明確になったように思います。しかし、そうとは申しませんが、むずかしいことができる訳ではありません。

普通のおばちゃん、おばあちゃんができることは、地域の子ども達を優しい目で見守り、犯罪に巻き込ま



ひろば

れないよう、犯罪者を作らないよう、子ども達のちょっとした変化に気付いてあげることだと思います。子ども達と顔見知りになり、挨拶し、仲良くなるのが大切なことで、これが明るい社会づくりの一助となるのではないのでしょうか。

また、立ち直りを支える更生保護施設等への支援は、重要な更女活動のひとつです。

今年も7月、8月全国一斉に、法務省主催「社会を明るくする運動」が展開されます。

当更女会も、毎年会員をはじめ市民の皆様にも更女マッチを携え浄財をお願いにあがっております。その折には趣意書をご覧いただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

「自分たちができることを
できる者がする」
無理をせず自分たちのできることから会員の皆様とともに楽しく活動していきたいと願っています。

御所地区更生保護女性会 前田篤子

第45回奈良県 高齢者美術展

作品募集

- ◆出品資格 県内在住で昭和33年4月1日以前生まれのアマチュアの人
- ◆出品種目 日本画、洋画、書、工芸、手芸、写真（6部門）
- ◆出品作品 出品者による創作未発表のもので1部門につき1人2点まで。
- ◆出品手数料 1点1000円（別途、振込手数料が必要）
- ※主催者が指定する口座に振り込んでいただきます。
- ◆申込方法 6月22日(水)までに、高齢対策課高齢対策係「市役所本館2階」へお越しください。申込書の配布、振込先の案内などをします。

《美術展の開催について》

- ◆期間 9月2日(金)～9月7日(水)
(ただし9月5日(月)は休館)
- ◆時間 9時～17時
- ◆場所 奈良県文化会館 展示室
(奈良市登大路町)
- ◆問い合わせ先
高齢対策課 高齢対策係 ☎内線453



奈良テレビゆうドキッ!の

"いきいきまちだより"をご覧ください。



奈良テレビ放送「ゆうドキッ!」の金曜日のコーナー「いきいきまちだより」では、御所市や県内各市町のまちの話題をお届けしています。ぜひご覧ください!
▶放送日時 毎週金曜日 18時30分頃

- ★御所市のまちの話題（VTR放映）（月1回）
- ★御所市からのお知らせや行事の案内（毎週）
- ※放送時間や内容は変更される場合があります。
- 問い合わせ先 企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

お知らせ

雨の日は本を読んで
過ごしませんか♪



つーちゃん

【6月のイベント】

♪児童書コーナーにて♪

- ♣ つーちゃんのおはなし会
5日(日) 14時～
- ♣ おはなしを楽しむ会
11日(土)・25日(土)
10時30分～
- ♣ 絵本を楽しむ会
17日(金) 10時30分～

御所市立図書館ホームページ

U <http://www.library.gose.nara.jp/>

6月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

■は休館日 □は整理日(休館)

【開館時間】 9時～17時

ブックリサイクル

●日時 6月19日(日) 9時～
(なくなりしだい終了)

●場所 市立図書館入口

＊新着図書と今月のおすすめ＊

一般書(中高生も含む)	
書名	著者・出版社
悔いのない人生	齋藤 孝/著 SBクリエイティブ
男はなぜこんなに苦しいのか	海原 純子/著 朝日新聞出版
50代女子のリノベDIY	ポット女子DIY部/編著 ポット出版
イヌ・ネコペットのためのQ&A	山根 義久/監修 パイインターナショナル
大和言葉つかいかた図鑑	海野 凧子/文 誠文堂新光社
もし高校野球の女子マネージャーがドラッカーの『イノベーションと企業家精神』を読んだら	岩崎 夏海/著 ダイヤモンド社
シャーロック・ホームズの思考術	マリア・コニコヴァ/著 早川書房
あきない世傳金と銀	高田 郁/著 角川春樹事務所
ひとりぼっちの勇者たち	長月 イチカ/著 スターツ出版

◆一般書◆

『軽トラック パーフェクトマニュアル2』



地球丸
軽トラックは乗り手にとっての“パートナー”のような存在。軽トラックを使いこなしている人たちを紹介するほか、軽トラック最新事情、基礎知識、カスタマイズ軽トラック大図鑑などを収録する。

◆児童書◆

『大中小探偵クラブ』



はやみね かおる/作
講談社
周りから「変わってる」といわれる佐々井彩矢は、背は低いが小学6年生。自分でもイヤになるほど、細かいことが気になって仕方ない。そんな彩矢が大雑把な性格の大山昇と、常識的でしっかり者の真中杏奈とともに難事件に挑む!

児童書	
書名	著者・出版社
大坂冬の陣・夏の陣 コミック版日本の歴史<10>	加来 耕三/企画・構成・監修 ポプラ社
透視絵図鑑なかみのしくみのりもの	こどもくらぶ/編さん 六耀社
モンキーDogの挑戦	あんず ゆき/著 文溪堂
日本の伝統競技	寒川 恒夫/監修 PHP研究所
火曜日はトラブル	あんびる やすこ/著 岩崎書店
テーマパークの黒髪人形	斉藤 洋/作 あかね書房
いしゃがよい	さくら せかい/さく 福音館書店
けしごむくん	こんの ひとみ/作 金の星社
地球のみえないところをのぞいてみたら	てづか あけみ/さく・え PHP研究所

- ▶このほかにも新しい図書があります。
- ▶図書館のホームページで、蔵書の検索や貸出中の本の予約もできます。

ふるさと御所 文芸探訪

其の十一 葛城三十八景<6>

葛木御歳神社

詩の題は、「御歳夕照」ですが、これは葛木御歳神社の夕日について詠んだものです。「御歳」について、「みとし」と「みとせ」という2つの読み方があります。『大和名所図会』（1791年刊）のルビは、「みとし」となっています。

葛木御歳神社について、『奈良県史（5）神社』には、「東持田集落の東南、円錐形の神体山である御歳山の北麓に鎮座の社が、式内名神大社葛木御歳神社に比定されている。高鴨社・下鴨社に対し、中鴨社という。大歳神・御歳神の外、高照姫命を祀る。御歳は「御稔」「みのる」の意で、大歳神の子、須佐之男命の孫神に当たり総べての穀物を司る神とされている」と書かれています。ここでの高鴨社は高鴨神社、下鴨社は鴨都波神社のことです。

山がご神体ですが、大神神社や高天彦神社と異なり本殿があります。これは、中鴨社としての本殿であると考えられます。現在の本殿は建て替えられたものですが、最初の本殿は、いつ頃建てられたかわからないということ

です。ご神体とされる御歳山を写真1に示します。一番手前のこんもりとした山が御歳山で、その後ろが「花切山」、一番高い山が「カナ山」（ま



写真1

たは「奥山」です。御歳山には入ることができませんが、カナ山には登ることができません。カナ山には、3か所の磐座があります。磐座は、神が宿るところとされています。尾根の道を登る途中にある磐座を写真2に示します。他に頂上付近と頂上から反対側に少し降りた所にあります。頂上の海拔は約325m（高度計で測定）ですが、道は整備されており、30分ほどで登れます。

御歳夕照（葛城名区考）

烟紫春岑景色奇 烟紫 春岑 景色奇なり
神鴉集処樹参差 神鴉 集る処 樹参差なり
帰興莫促吟遊客 帰興 莫を促し 遊客吟ず
残照猶明高照祠 残照 猶明るくて 高く祠を照らす

【単語の意味】

煙紫紫煙 Ⅱ かすみ。岑 Ⅱ みね。やま。鴉 Ⅱ からす。参差 Ⅱ ならび続くさま。帰興 Ⅱ 故郷へ帰るたのしみ。莫 Ⅱ 日暮れ。または、夜。残照 Ⅱ 夕日の光。

【大意】

かすみが立ちこめる春の峰の景色は珍しい。神の使である鴉が集まる所は、木が並んでいる。旅人は故郷へ帰るたのしみがあり、早く日暮れになれと、歌をうたっている。夕日の光はまだ明るく、高く祠を照らしている。

御歳夕照（葛城三十八景漢詩）

夕陽照處顯神奇 夕陽 照す処 神奇顯なり
千歳靈光是不差 千歳の靈光 是れ差わず
閃々村鴉群樹杪 閃々たる村鴉 樹杪に群り
斑々野老賽山祠 斑々たる野老 山祠に賽す

【単語の意味】

顯 Ⅱ あきらか。神奇 Ⅱ すぐれて不思議なもの。靈光 Ⅱ 靈妙なめぐみの光。閃々 Ⅱ うごいてひらめくさま。杪 Ⅱ



写真2

Ⅱ こずえ。斑々 Ⅱ さまざま。いりまじるさま。野老 Ⅱ 田舎の年寄り。賽 Ⅱ お礼まつり。

【大意】

夕日が照らす御歳山はすぐれて不思議な所であることがあきらかである。長い年月にわたって照らし続ける光に差などない。ひらめくように村のカラスがこずえに群がっている。様々な年寄りが山の祠にお礼のために参詣している。



平成25年の1月号から「ふるさと御所歴史探訪」として書かせていただいたから、3年半が過ぎました。葛城三十八景は途中ですが、本号で中止させていただきます。浅学のため、文章を書くためには、いろいろと調べなければならぬのですが、忙しくなり、そのための時間がとれなくなりました。終わるにあたって、今までのことを振り返ってみます。

最初、「おかげ参り」について書いてほしいという依頼を受けて書きはじめました。その後、地方文書（江戸時代の行政文書）等に基づいて、「石高制と年貢」について書きました。平成26年になって書いたのは、「御所まちの町並み成立」、「高札」、「五人組制度」、「江戸時代の貨幣制度」、「御所流れ」、「木綿作と大和紘」です。平成27年に、「江戸時代の人口」、「水利慣行」、「御所について」を書いて「歴史探訪」は終わりました。

平成27年8月号からテーマを変えて、「ふるさと御所文芸探訪」としました。御所に住んでいた「俳諧師平野良弘」について述べ、平成28年になってから「葛城三十八景」の漢詩について書き始め、現在に至っています。漢詩は、38首ですが、そのうち9首は、葛城市の名所ですし、御所の名所でも場所がわからない所があります。機会がありましたら、御所で場所がわかる所の漢詩について書きたいと思っています。

今まで、拙文をお読みくださいました皆さまには、厚くお礼を申し上げます。

（文責 中井陽二）

第27回

"葛城の道と巨勢の道"

フォト コンテスト ～入賞作品～

第27回"葛城の道と巨勢の道"フォトコンテスト表彰式が3月26日に御所市役所で行われました。審査委員長 永田明さんによる厳正な審査の結果、160点の応募作品の中から15点が入賞しました。そのうち、推薦、特選、準特選、特別賞を受賞した5作品を紹介します。

入賞作品は市役所1階ロビーで展示しています。御所市観光ホームページにも掲載しています。



推薦 御所市観光協会賞
「花まつりの日」 曾山 邦次さん



特選 御所市長賞
「参道の紅葉」 岩本 孝行さん



準特選 御所市議会議長賞
「一条の光」 森脇 章さん



特別賞 審査委員長賞
「伝承の大杉」 西村 康男さん



特別賞 審査委員長賞
「秋たけなわ」 武安 一明さん

次回（第28回）応募作品 募集中！

■問い合わせ先 御所市観光協会 ☎62-3346 御所市観光ホームページ <http://goshikankou.jp/>

〈注〉画角、色調、コントラストなどが実際の作品と多少異なる場合があります。



親子の絆を結ぶお手伝い！子育ての楽しさ、見つけましょう♪

地域子育て支援拠点事業 **こひつじ**



御所市委託による **地域子育て支援センター “こひつじ”**

御所市増355 社会福祉法人 恵愛保育所内☎☎66-2233

地域子育て支援センター“こひつじ”では、いろいろななかたちでみなさんの子育てを支援していきます。
子どもは愛され見守られて成長し、大人は育てることを学び育ちます。大人も子どもも、共に育ち合い成長しましょう。



6月のひろば

※都合により、変更になる場合があります。お出かけの際はお確かめください。

事業名	開催日	時間・場所	事業内容
おひさまひろば (赤ちゃんから未就園の子ども)	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	9:30～12:00 恵愛保育所園庭 または恵愛ホール	*親子一緒に運動遊びをしましょう。お散歩に出かけることもあります。 ・動きやすい服装と歩きやすい靴でお越しください。 ○持ち物 帽子、タオル、水筒
赤ちゃんひろば (1歳半未満の赤ちゃん)	8日(水) 15日(水) 22日(水) 29日(水)	9:30～12:00 恵愛ホール	*雨の音に気づいたり、空き缶の太鼓を作って遊みましょう。晴れの日はお散歩に出かけることもあります。 ・家族の人は歩きやすい靴や服装で、赤ちゃんは抱っこやベビーカーで出かけます。(必要な人はご準備ください。) ○持ち物 帽子、タオル、水筒
こひつじひろば (1歳半以上の未就園の子ども)	9日(木) 16日(木) 23日(木) 30日(木)	9:30～12:00 恵愛ホール	*親子やお友達と“かえる”になってぴよんぴよん跳んでみましょう。季節の歌や楽器遊び、手遊び、絵本の読み聞かせなどもあります。お散歩に出かけることもあります。 ・動きやすい服装と歩きやすい靴でお越しください。 ○持ち物 帽子、タオル、水筒
恵愛こひつじサロン (生後6か月から未就園の子ども)	7日(火)・14日(火) 15日(水)・21日(火) 28日(火)・29日(水)	13:00～15:30 恵愛ホール	*おもちゃや絵本、育児書などを用意しています。 *ゆったりと親子で午後を過ごす空間を提供します。
(生後6か月までの赤ちゃん)	8日(水) 22日(水)	13:00～ (※申込必要) 恵愛ホール	*そろそろ赤ちゃんを外の世界へ！と思ったら、遊びに来ませんか。 ※来所時間は申込時に決定します。



- *ホールでの飲食はできません。
- *続けて遊びに来られる人は登録が必要です。

- 子育て相談・・・子育ての悩みなど、いつでもお声掛けください。
- 一時預かり保育・・・ご相談ください。

*詳しくは、地域子育て支援センター“こひつじ” (☎66-2233) へ。

農林課
富内線
613



**** 農業水利施設での事故にご注意ください ****

ため池や用排水路の周辺付近での 水遊び等は非常に危険です！

農業用のため池や用排水路、井堰(ゲート)などの農業水利施設では、水による事故が発生するなど危険が多く、幼い子ども等がむやみに近付かないよう注意してください。

第43回差別をなくす 市民集会

7/2
土

〈記念講演〉

露の新治さん（落語家）

新ちゃんのお笑い人権高座

13時～（受付：12時30分～）

御所市文化ホール（アザレアホール内）

主催：御所市・御所市教育委員会

協賛：「社会を明るくする運動」御所市推進委員会



【プロフィール】（露の新治さん公式ホームページより）

元来、落語家になりたかったが、「芸人は堅気の仕事ではない」とのこだわりから、サラリーマンやら家業の手伝いをするが、奈良の夜間中学設立運動に関わり、「やりたいことをやるべきだ」と教えられ、落語家となる。また夜間中学設立運動に関わる中で学んだ人権感覚を生かして、「新ちゃんのお笑い人権高座」を口演（大好評）。日本全国、北は北海道から南は九州沖縄まで（本場に!）、人権講演会で駆け回ってます。

☆第70回文化庁芸術祭賞(大衆芸能部門)優秀賞

☆第6回奈良人権文化選奨 W受賞

全国一斉『子どもの人権110番』強化週間 6月27日(月)～7月3日(日)

いじめ・体罰・不登校・児童虐待など、子どもの人権に関わる問題全般について、無料、秘密厳守で、電話相談に応じます。



■受付時間

【6月27日(月)～7月1日(金)】8時30分～19時

【7月2日(土)・3日(日)】10時～17時

■対象 県内在住の児童・生徒及びその保護者

■相談員 人権擁護委員、法務局職員

「子どもの人権110番」
無料相談専用ダイヤル（全国共通）

☎0120-007-110

※携帯電話・PHSは可。IP電話は不可。

■問い合わせ先 奈良地方法務局 人権擁護課 ☎0742-23-5457

南都銀行と包括連携協定を締結しました

株式会社南都銀行（取締役頭取 橋本隆史さん）と、4月21日、「地方創生にかかる包括連携協定」を締結しました。

この協定は、①地域産業の振興と安定した雇用の創出、②創業支援及び地域経済の活性化、③地域づくり、地域の活性化及び移住・定住の促進などの事業において連携・協力を行うものです。

南都銀行との相互連携と協力により、今後、「まち・ひと・しごと」の各分野において、御所市の地域活力の増進、地域経済の発展、住民サービスの向上を目指します。

■問い合わせ先 企画政策課 ☎内線322・323

包括連携協力に関する協定書 締結式
株式会社南都銀行 御所市



お知らせ

第58回 水道週間 6月1日～7日

じゃ口から 安心とどけ 未来まで



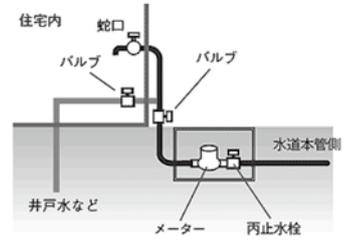
■水道に関する問い合わせ先 水道局お客様センター ☎62-1591

水道と井戸水などとの配管接続（クロスコネクション）は禁止されています

●クロスコネクションとは？

「水道の給水管」と「井戸水など水道以外の管」が直接連結（直結）されていることをいいます。【右図参照】

バルブを設置し、必要に応じて水道水と井戸水などを切り替えて使用されているような状態もクロスコネクションになります。



●なぜ禁止されているの？

水道の給水管と井戸水など水道以外の管が直結されていると、バルブの故障や操作不良などにより、井戸水などが水道本管に流入することがあります。この水が汚染されていた場合、周辺の家庭では飲用に適さない危険な水を飲んでしまうことになり、健康被害を起こすことも考えられます。水道水の汚染を防止し安全性を確保するという公衆衛生上の観点から、クロスコネクションは水道法により固く「禁止」されています。

●発見されたときは？

クロスコネクションが発見されたときは、水道法及び水道給水条例の規定に基づき、その家庭の給水を一旦停止することになります。水道の給水管から井戸水などの管を切り離したことが確認できるまでの間、水道の利用はできません。

●自宅がクロスコネクションになっている場合は？

指定給水装置工事店に連絡し、速やかに水道の給水管から井戸水などの管を切り離してください。切り離しに要する費用は、お客様の負担になります。

安心・安全な水道は、私たちみんなの財産です。
一人ひとり、ルールを守って正しく利用しましょう。

成人式

プロデュース

してみませんか？

「^{はたち}二十歳の思い出づくり

実行委員」を募集します。



お知らせ

新成人になられるみなさん！
一生に一度の成人式を、自分たちの手で思い出に残る式にしませんか？

御所市では、毎年開催する成人式で「二十歳の祭り」を実施しており、新成人のみなさんに企画、運営していただいています。

新成人のみなさんの力で「楽しい成人式」となるよう、みなさんからのご応募をお待ちしています。お気軽にご連絡ください！

●対象 平成8年4月2日

～平成9年4月1日生まれの人

●募集期間 6月1日(水)～30日(木)

●応募方法 郵送、Eメール、ファックス、電話、

または窓口にて受付します。

●応募・問い合わせ先

〒639-2298 御所市1の3 御所市教育委員会事務局

生涯学習課「市役所新館3階」

✉ manabi@city.gose.nara.jp

☎ 62・8510

☎ 内線693

御所市

まちづくり
出前トーク

企画政策課 広報広聴係 ☎内線345

御所市まちづくり出前トークは、市内の学習団体等の学習会に市の職員が講師として出向き、市政に関する学習会を行うものです。行政の仕組みや事業の内容など市政について理解を深めていただき、市民のみなさんと共により良いまちづくりに生かしていければと考えています。

本年度も下表のメニューを用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。

◆対象 市内に在住、勤務または通学する人で構成された15人以上の学習団体

◆日時 曜日は問わず9時～21時の間の90分以内

※ご要望の日程で開催できない場合があります。

◆会場 学習団体で用意してください。ただし、市内に限ります。

◆費用 講師料は無料ですが、会場使用料等は学習団体で負担してください。

◆申込方法 申込書に必要事項を書いて、開催希望日の2週間前までに企画政策課広報広聴係へ申し込んでください。

申込書は、企画政策課にあるほか、御所市ホームページからダウンロードすることもできます。

🌐<http://www.city.gose.nara.jp/0000000408.html>

◆お願い この出前トークは、市の行政施策の説明やまちづくりの意見を交換することが目的です。苦情や要望をお伺いするものではありませんので、趣旨をご理解のうえ申し込んでください。また、政治、宗教、営利を目的とするものなど、学習会の内容によってはお断りする場合があります。

御所市まちづくり出前トーク メニュー (平成28年度)

No.	テーマ	担当	No.	テーマ	担当
1	御所市の財政状況	行革財政課	26	国民健康保険制度	保険課
2	職員給与全般	人事課	27	後期高齢者医療制度	保険課
3	情報公開及び個人情報保護制度	総務課	28	特定健康診査・特定保健指導の概要	保険課
4	選挙全般	選管事務局	29	保健事業全般	健康推進課
5	防災全般	生活安全課	30	介護保険制度	高齢対策課
6	認可地縁団体	企画政策課	31	高齢者対策全般	高齢対策課
7	御所市の総合計画	企画政策課	32	御所市の入札制度	管財課
8	御所市まち・ひと・しごと創生総合戦略	企画政策課	33	農業委員会の役割	農林課
9	御所の観光資源	商工観光課	34	農地法各条申請	農林課
10	御所の地場産業	商工観光課	35	御所市の農林業の現況	農林課
11	御所市の都市計画	都市整備課	36	わがまちの水道水	水道局
12	下水道の整備推進	都市整備課	37	ゴミ減量とリサイクル	環境業務課
13	市議会のしくみと役割	議会事務局	38	ゴミの分別と大型ゴミ	環境業務課
14	国民年金のしくみ	市民課	39	人権尊重のまちづくり	人権施策課
15	住基ネットのしくみ	市民課	40	男女共同参画	人権施策課
16	戸籍のはなし	市民課	41	図書館の利用	生涯学習課
17	消費生活相談について	市民課	42	生涯学習の推進	生涯学習課
18	市営住宅・改良住宅の管理について	建築住宅課	43	公民館の利用	生涯学習課
19	既存木造住宅耐震診断・耐震改修支援事業	建築住宅課	44	御所市の文化財	文化財課
20	市税全般	税務課	45	学校教育の現況と課題	学校教育課
21	納税について	収税課	46	教育委員会制度	教育総務課
22	障害者の福祉	福祉課	47	学校給食全般	教育総務課
23	生活保護全般	福祉課	48	監査委員制度とその役割	監査委員事務局
24	子育て支援と保育サービス	児童課	49	出納事務全般	出納室
25	児童手当制度	児童課			



金曜カフェ つどい

金曜日は、まちのあったか
コミュニティ・スペースへ

- ♣開催日 毎週金曜日
- ♣時 間 10時～14時
- ♣場 所 御所市122（新地商店街東）《旧上田洋品店》

申込不要
参加無料



6月のイベント（毎週金曜日）

イベントのない時間帯もカフェは開いています。地域のみなさんとお茶しながら楽しくおしゃべりしましょう♪

日	時間	イベント内容
3	10時～11時	「歌声喫茶うたごえ」…唱歌・童謡を歌いましょう。新曲も増えていますよ♪
	11時～12時	「似顔絵コーナー」…色紙に似顔絵を描きます。（おひとり1枚約30分）
10	10時～14時	「Kio オレンジカフェ分かち合い♣ in ごせ」 午前：認知症サポーター養成講座 午後：認知症の人の介護についてお話ししましょう。（12時～13時は休憩）
17	10時～12時	第3金曜日は「太極拳」…ゆったりと体を動かしリラックス。初めての人もどうぞ！
24	10時～12時	「社交ダンス（ボールルームダンス）」～かんたんなステップを覚えてみませんか？～ 奈良県プロダンスインストラクター協会の長村恵次さんによるダンス教室です。 初心者でも大丈夫！健康のために身体を動かすことが目的です。（運動靴で参加）

御所市ホームページ 🌐 <http://www.city.gose.nara.jp/0000000445.html>

■問い合わせ先 企画政策課 ☎62-3001（内線323）

新しい遊具も
あるよ！

公立幼稚園・保育所へ 遊びに来ませんか！

市内の公立幼稚園・保育所（6か所）では、月に2回、園庭開放事業を実施しています。
この事業では、家庭で育児をしている保護者同士のつながりや育児に関する情報交換の場を提供するほか、必要に応じて保護者の育児に関する悩み等の相談やアドバイスを行っています。

▶実施時間：10時～11時

☆行事などにより実施日時が変更になる場合があります。詳しくは各園・所にお問い合わせください。



園・所名	住所	電話番号	実施日
秋津幼稚園	室484の1	☎62-4331	第1・3火曜日
石光保育所	元町275の1	☎62-4330	第1・3火曜日
小林保育所	小林340の1	☎62-3910	第2・4火曜日
葛城保育所	五百家75	☎66-0080	第2・4水曜日
幸町保育所	幸町43	☎62-2598	第2・4火曜日
御所幼稚園	御所市1の9	☎62-2322	第2・4水曜日

■問い合わせ先 各園・所または児童課 保育係☎内線532

お知らせ

介護保険サービスの自己負担額について

●高額介護サービス費の自己負担限度額

同じ月の介護サービスの利用者負担（1割または2割）が下表の限度額を超えたときは、超えた額が高額介護サービス費として払い戻されます。

		所得区分	自己負担限度額	
(注)	4	現役並み所得（合計所得金額145万円以上）	44,400円	世帯単位
	3	一般世帯（住民税課税世帯）	37,200円	
	2	住民税	24,600円	
	1	非課税世帯 年金収入80万円以下等の入	15,000円	個人単位

(注) 合計所得145万円以上でも、同一世帯内の第1号被保険者の収入が、1人のみの世帯で383万円、2人以上の世帯で520万円未満の場合は、一般世帯の限度額（37,200円）になります。

●65歳以上（第1号被保険者）の人の介護保険サービス利用時の自己負担割合

第1号被保険者	自己負担割合
本人の合計所得金額が160万円（年金収入で280万円）以上	2割
同一世帯内に第1号被保険者（65歳以上の入）が2人以上の場合で、年金収入とその他の合計所得金額の合計が346万円未満	1割
本人の合計所得金額が160万円未満	

(水色)

介護保険負担割合証

交付年月日 平成 年 月 日

番号	99999999
住所	御所市13
フリガナ	じま 知か
氏名	御所 太郎
生年月日	昭和 20年 3月 14日 性別 男
利用者の割合	適用期間
2割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
1割	開始年月日 平成 年 月 日 終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	奈良県御所市13 御所市 印

※介護保険サービスを利用するときに必要な「負担割合証」【利用者の自己負担割合（1割または2割）が示されています】を利用者に発行します。
有効期間は1年（8月1日～翌年7月31日）です。

●住民税非課税世帯の施設サービス利用時の

食費・居住費補助対象となる適用要件

施設サービスの居住費と食費は、住民税非課税世帯で下記要件に該当する場合については「介護保険負担限度額認定証」を発行し、施設利用時に提示することにより基準額より低い負担額で利用でき（補助）、基準額との差額は「特定入所者介護サービス費」として、介護保険から施設等に支払われます。

平成27年度から追加された要件	
①預貯金等	1人のみの世帯で1000万円以下、夫婦の世帯で2000万円以下であること
②配偶者の所得	世帯分離（住民票上の世帯が異なる）していても配偶者の所得を勘案（配偶者も住民税非課税であること）
③非課税年金〔平成28年8月から〕	遺族年金や障害年金などの非課税年金も収入として勘案 *年額80万円を超える場合は、負担段階が上がります。

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は、発行日から7月31日までで、現在その認定証をお持ちの人については別途、更新の案内をさせていただきます。
(毎年更新が必要です。)

※対象となる預貯金等の範囲…定期預金、普通預金、有価証券（株式・国債・地方債・社債など）、投資信託等

- 申請書に配偶者の住所、氏名等の欄があります。
- 申請書に追加して、原則2か月前までの預貯金等残高の写しの添付が必要になります。
- 介護保険法第203条により、預貯金等について金融機関へ照会を行う場合があります。

(白色)

介護保険負担限度額認定証

交付年月日

番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	性別
適用年月日	から
有効期限	まで
食費の負担限度額	
居住費又は 居住費の 負担限度額	ユニット型個室 ユニット型個室 従来型個室（特養等） 従来型個室（老健、療養等） 多床室
保険者番号 並びに保険者の 名称及び印	奈良県御所市13 御所市 印

■問い合わせ先 高齢対策課 介護保険認定給付係 ☎内線454・455

6月の納税等

《納期限》6月30日(木)

★忘れずに納付してください★

《口座振替日》6月30日(木)

☆便利な口座振替をご利用ください！

●市税・保険料の納付を口座振替にすると、指定口座から自動的に引き落とされ、納め忘れがなくなります。一度手続きをすると翌年度以降も自動的に継続されます。

☆口座振替の手続きには…

預貯金通帳と届出印、納税通知書が必要です。

●市内の金融機関窓口または御所市役所収税課【市税】、保険課【保険料】で手続きできます。市外の金融機関窓口で手続きする場合は、事前に市役所へ連絡してください。必要な用紙を送付します。

▶市・県民税（全期・第1期）

収税課 ☎内線542・548

- ★従来の金融機関に加えて、納期限内であれば、全国のコンビニエンス・ストア（コンビニ）でも、市税・保険料を納めることができます。
- *納期限を過ぎた納付書、金額が30万円を超える納付書は、コンビニでは使用できません。
- ★納付の際は、領収書とレシートを必ず受け取り、大切に保管（市税は5年間、保険料は2年間）してください。
- ★口座振替をご利用の人で、預貯金残高不足等により振替できなかった場合は、後日、納付書を送付します。コンビニまたは下記の金融機関等（※）で納付してください。

※【金融機関等】

御所市役所（出納室、収税課【市税】、保険課【保険料】）、南都銀行、奈良県農業協同組合、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、近畿大阪銀行、近畿労働金庫、大和信用金庫、近畿2府4県のゆうちょ銀行及び郵便局

6月5日～11日は 危険物安全週間

平成28年度危険物安全週間 推進標語

「危険物 決めろ無事故の ストライク」

ガソリンや灯油などの石油類をはじめとする危険物は、エネルギー源として工場や家庭などさまざまな場所で身近に取り扱われており、私たちの生活に欠かせないものとなっています。危険物は、貯蔵・取扱方法を誤ると重大な事故に繋がります。事故の多くは、危険物の管理不十分や取扱いの不備などの人的なミスが原因となっています。事故を防ぐためには危険物の保安体制を強化し、正しい貯蔵・取扱方法を熟知することが大切です。

【危険物に関する注意事項】

- ・危険物の近くでは火を使用しない。
- ・たき火などの中にスプレー缶等を投げ入れない。
- ・石油類は法令に定められた容器に入れ密封し、直射日光の当たらない低温で換気のよい場所で保管する。
- ・使用する前に注意事項をよく読み、正しく取り扱う。
- ・スプレー缶などの空き缶は、屋外の安全な場所で穴を開け、ガスを完全に抜いてから捨てる。

■奈良県広域消防組合 御所消防署 ☎62-0119

葛城地域の

ええとこ再発見!!

「どんなまち？」を「こんなまち！」に楽しみながら葛城地域の「高校生クイズ大会」&「マチトーク!」。みんなで葛城地域の「ええとこ」を知ろう!

- ◆対象 御所市・大和高田市・香芝市・葛城市・広陵町に在住または通学している高校生
- ◆定員 45人（応募多数時は抽選）
- ◆日時 7月31日(日)13時～16時30分
- ◆場所 奈良県産業会館
(大和高田市幸町2の33)

- ◆費用 無料
- ◆申込方法 下のQRコードから必要事項を入力(🌐 <http://katsuragijc.jimdo.com/>お問い合わせ)

- ◆問い合わせ先
大和高田市大中106の2
(一社) 葛城青年会議所
☎22・2689 (火～木・14時～17時)
☒23・2541



平成28年度 市県民税（個人住民税）の主な改正点について

■問い合わせ先 税務課 市民税係 ☎内線546

●市県民税（個人住民税）における公的年金からの特別徴収（天引き）制度の見直し●

平成28年10月以後に実施する公的年金からの特別徴収より、以下の見直しが行われます。

①仮徴収税額の算定方法の見直し

（特別徴収税額の平準化）

現行の算定方法では年税額が大きく変動すると、公的年金からの特別徴収（天引き）の仮徴収税額（4・6・8月の天引き額）と本徴収税額（10・12・2月の天引き額）に差が生じ、それが解消されませんでした。

その差を平準化するため仮徴収税額の算定方法が、「前年度の本徴収税額」から、「前年度の公的年金等にかかる個人住民税額の2分の1に相当する額」へと変更されます。

なお、今回の改正については、仮徴収税額の算出方法の見直しを行うものであり、新たな税負担が発生するものではありません。

	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
(現行)	前年度の本徴収税額÷3 (前年度2月と同額)			(年税額－仮徴収税額)÷3		
(改正)	(前年度の年税額÷2)÷3			(年税額－仮徴収税額)÷3		

算定例：前年度の年税額が24,000円、本徴収税額が6,000円
(現行) 当該年度の年税額が30,000円の場合

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
2,000円	2,000円	2,000円	8,000円	8,000円	8,000円
6,000円÷3=2,000円を3回 (前年度2月と同額)			(30,000円－6,000円)÷3 =8,000円を3回		
年税額 30,000円					

(改正)

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
4,000円	4,000円	4,000円	6,000円	6,000円	6,000円
(24,000円÷2)÷3 =4,000円を3回			(30,000円－12,000円)÷3 =6,000円を3回		
年税額 30,000円					

②転出・税額変更があった場合の特別徴収（天引き）の継続

公的年金からの特別徴収（天引き）対象者が他市町村に転出した場合や特別徴収の税額に変更が生じた場合、現行では普通徴収（納付書での納付）に切り替わっていましたが、一定の要件の下では特別徴収が継続されるようになります。

○御所市外へ転出した場合

市外に転出した場合においても、転出日の属する年度中は特別徴収が継続されます。

○特別徴収の税額に変更があった場合

12月分と2月分の本徴収に限り徴収税額を変更し、特別徴収が継続されます。

●「ふるさと納税」制度に係る改正●

①特例控除限度額の拡充（平成27年1月1日以降の寄附金が対象）

都道府県・市区町村へのふるさと納税による特例控除限度額が、住民税所得割額の20%に拡充されました。

②ふるさと納税に係る申告手続きの簡素化（平成27年4月1日以降の寄附金が対象）

確定申告が不要の給与所得者等が、確定申告を行わなくてもふるさと納税に係る寄附金控除が適用される「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。特例の適用には以下の条件を2つとも満たし、寄附を行う際に各寄附先自治体に特例適用の申請書を提出する必要があります。

○ふるさと納税の寄附先自治体が5か所以下の人

○確定申告及び市県民税申告を行う必要のない人（給与所得者等）ただし、給与所得者であっても年収2千万円以上など確定申告が必要な人、医療費控除の申告など確定申告（市県民税申告）を行う人は対象となりません。

市民税・県民税 税額決定・納税通知書は、6月10日金発送予定です。

ふるさとごせ 応援寄附金

ありがとうございました。(敬称略)

平成28年4月分

○匿名1件

Ⅱ月計1件

3万円
3万円

★平成28年度集計★

〈平成28年4月末現在〉

寄附件数 1件
寄附金額 3万円



▼児童手当「現況届」の提出をお忘れなく

現況届は、児童手当を引き続き受ける要件を確認するものです。この届を提出しないと、児童手当を受けられなくなりますので、忘れずに提出してください。

◆対象者 現在、児童手当を受けている人(該当者には、6月上旬に「現届」の用紙を送付します。)

◆提出期間 6月1日(水)～30日(木)

◆提出場所 児童課

(いきいきライフセンター内)

※児童手当とは、父母その他の保護

者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している人に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するという趣旨のもとに、中学校修了前(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童を養育している人に支給されます。

◆問い合わせ先
児童課 ☎内線5333

▼在宅介護支援センター 無料健康教室

一人暮らしの高齢者や高齢者世帯の人がさまざまな詐欺の被害にあっています。ますます巧妙化・悪質化している詐欺の手法にどのように対処すればいいのかを学びます。

◆日時 6月11日(土) 10時30分～

◆場所 中央公民館(元町382の1)

◆テーマ だまされない!知ってきたい!いろいろな詐欺の手法!

◆講師 御所市市民課 岡崎正課長・御所市高齢対策課 西村佳也課長・御所市消費生活相談員 米田捷子さん

◆申し込み 不要(当日直接会場へ)

◆問い合わせ先

高齢対策課 ☎内線453・456

鴻池荘在宅介護支援センター

☎62・0567

▼お口の健康診査(口腔健診) (後期高齢者医療広域連合)

高齢者の健康の保持・増進と、生活の質(QOL)の向上を図り、健康寿命の延伸を目的として実施します。

◆対象者 後期高齢者医療保険に加入している75歳・80歳・85歳の人 (4月1日時点)

※受診券(はがき)を送付します。

◆費用 無料

◆受診期間 6月1日(水)～11月30日(水)

◆受診場所 県内歯科医療機関

◆受診方法 歯科医療機関に事前に電話等で予約後、受診してください。

◆持ち物 後期高齢者医療被保険者証、受診券(はがき)

◆問い合わせ先

奈良県後期高齢者医療広域連合

☎0744・29・8430

▼経済センサス―活動調査 (一)回答はお済みでしょうか

6月に実施する経済センサス―活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する調査です。お早めの回答をお願いします。

◎調査員から調査票を受け取られた事業所等は、6月7日(火)までにイン

お知らせ

ターネットで回答するか、調査票を調査員に渡してください。

◎郵送で調査票を受け取られた事業所等は、インターネットで回答するか、調査票を郵送で提出してください。

◆問い合わせ先

商工観光課 ☎内線642

▼ごせ駅前ふれあいセンター

☆作ってあそぼう(どなたでも)

◆日程 6月5日(日) 10時～11時

☆にこにこひろば(親子)

〔絵本に親しもう〕

◆日程 6月13日(月) 10時～11時

☆うたってみよう♪(どなたでも)

◆日程 6月21日(火) 14時～15時

☆子育て相談・和太鼓

◆日程 事前予約制です。

◆◆◆

◆◆◆

◆◆◆

◆◆◆

◆◆◆

◆申し込み・問い合わせ先

仲林 参代 ☎62・3666

☎080・8535・9687



▼PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の適正処理について

PCB（ポリ塩化ビフェニル）を含む電気機器（トランス、コンデンサ、業務用・施設用蛍光灯安定器など）の使用または保管にはPCB特別措置法に基づき届出が必要です。PCB含有蛍光灯安定器等について、県内では10月～29年3月の間に特別登録（「特別登録料」がかかります。）を行うと、処理費用が3%割引となります。

※不法投棄や不適正な方法で処分すると、法律に基づき罰せられます。

◆問い合わせ先

奈良県 廃棄物対策課

☎0742・27・8747

御所市 環境政策課

☎66・1087

▼甲種防火管理新規講習

防火管理者資格取得のための講習が実施されます。

◆開催日・場所

①7月7日(木)～8日(金)

〔受付期間6月7日(火)～9日(木)〕

いかるがホール

(斑鳩町興留10丁目6の43)

②7月21日(木)～22日(金)

〔受付期間6月23日(木)～27日(月)〕

大淀町文化会館（大淀町松垣本2090）

③8月4日(木)～5日(金)

〔受付期間6月30日(木)～7月4日(月)〕

生駒市図書館（生駒市辻町238）

◆費用 6500円

※申込書は、奈良県広域消防組合消防本部、各消防署で配付。日本防火・防災協会ホームページからもダウンロードできます。

◆申込方法 ファックスまたは窓口へ持参。（受付期間中でも定員で締切）

◆申込先

〒630-8301 奈良市高畑町1116の6なら

土連会館2階

(二社) 奈良県防災安全協会

☎0742・26・6887

◆問い合わせ先

奈良県広域消防組合 御所消防署

☎62・0119

▼狩猟免許試験と初心者講習会

◆狩猟免許試験と初心者講習会

有害鳥獣駆除には狩猟免許が必要です。《◎狩猟免許試験》と初心者等を対象とした《◎講習会》が実施されます。

◆対象

県内に住民登録があり、新たに狩猟免許を受けようとする人または、既に受けている狩猟免許と異なる種別の狩猟免許を受けようとする人

◆狩猟免許試験の種別

【網猟】網を使って鳥類等を狩猟する人

【わな猟】わなを使って獣類等を狩猟する人

【第1種銃猟】散弾銃、ライフル銃、空気銃、ガス銃を使用して狩猟する人

【第2種銃猟】空気銃、ガス銃を使用して狩猟する人

◆狩猟免許試験と講習会

《◎狩猟免許試験》

◇日時（いずれか）

①6月26日(日) ②9月4日(日)

9時30分～16時

◇試験手数料

《初心者》5200円

《他種別》3900円

◇願書提出

試験日の14日前までに（一社）奈良県猟友会へ（必着）。

《◎講習会》

◇日時（いずれか）

①6月25日(土) ②9月3日(土)

9時30分～15時

◇講習費用（試験手数料は別途）

《初心者》12000円

《他種別》6000円

◇申し込み

事前に奈良県猟友会へ。

《◎共通》

◇場所

奈良県橿原総合庁舎（橿原市常盤町605の5）

◆試験願書提出、講習会申し込み、及び問い合わせ先

〒630-8253 奈良市内侍原町6の1

(一社) 奈良県猟友会

☎0742・26・8125

▼福祉の就職総合フェア

県内の福祉・介護職場の合同求人説明会です。（職場プレゼンテーション、面談、仕事・資格相談、中高年齢者相談の各コーナー）

◆対象

○平成29年3月卒業予定の大学生・短大生・専門学校生等で福祉職場に就職希望の人

○福祉・介護職場への就職や転職希望の人

○福祉の仕事に関心のある人

◆日時

6月26日(日) 10時30分～16時30分

◆場所

橿原ロイヤルホテル（橿原市久米町652の2）

※申込不要、入場無料、履歴書不要。時間内の入退場は自由です。

◆問い合わせ先

奈良県福祉人材センター

☎0744・29・0160



お知らせ

▼空き家セミナー&相談会

増え続ける空き家の抑制・再生のため、県内に空き家を所有する人を対象に相談会等を実施しています。

【吉野町会場】

◆開催日 6月11日(土)

◆場所 吉野町中央公民館

(吉野町上市133)

【生駒市会場】

◆開催日 6月18日(土)

◆場所 たけまるホール

(生駒市北新町9の28)

【奈良市会場】

◆開催日 6月25日(土)

◆場所 奈良市保健所・教育総合センター (奈良市三条本町13の1)

※ ※ ※ ※ ※

◆開催内容・時間

《セミナー》13時～14時

《相談会》14時15分～16時15分

◆申し込み セミナーは申込不要。相談会希望者は、電話で左記へ。

◆その他 相談希望で、当日参加できない人は、お問い合わせください。常設の相談も実施しています。

◆主催 吉野町【吉野町会場】、生駒市【生駒市会場】、奈良市【奈良市会場】空き家コンシェルジュ

◆後援 奈良県

◆費用 無料

◆申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人

空き家コンシェルジュ

檀原相談窓口 (檀原市小房町9の32)

※(月)～(土)の9時～17時(祝日を除く)

☎0744・35・6211

✉ akiyaconcierge@zeus.onet.ne.jp

🌐 <http://www.akiyaconcierge.com/>

▼不動産無料相談会

土地の有効活用、建築、借地借家、税務、贈与と相続、売買・賃貸などの不動産に関する諸問題を専門家がアドバイスします。(相談予約可能)

◆日時・場所

7月9日(土) 10時～16時

香芝市ふたかみ文化センター

(香芝市藤山1の17の17)

◆申し込み・問い合わせ先

奈良県不動産コンサルティング協会

☎0743・86・4285

▼行政書士「くらしの法務」無料相談会

相続、遺言・家族信託、成年後見、開発・農地転用、在留資格、帰化など、くらしに関する相談に対応します。

◆日時 6月15日(水) 10時～16時

◆場所 御所郵便局 (御所市71の3)

◆問い合わせ先

板倉行政書士事務所

☎55・5916

▼不法滞在・不法就労防止にご協力を！

不法滞在者とは、偽造パスポートや密航船などで不法に入国する人、在留期間を超えて日本に滞在する人を指し、その多くが働いている状況です。最近では、不法滞在者たちがグループ化し、犯罪を犯すケースが増え、日本の治安を脅かしています。また、日本に入国・滞在する手段として、偽装結婚や偽装認知等の事実が発生しています。

【みなさんへお願い】

働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は法律により罰せられる場合があります。

◎外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや在留カード等を見て在留資格や在留期限を確認してください。

◎安全・安心な街づくりのため、不法滞在者、不法就労者等の情報を見聞きされた人は、迷わず110番または警察署に通報をお願いします。

◆問い合わせ先 高田警察署

☎22・0110

▼ならじョブカフェ
「就活セミナー」

アットホームな雰囲気です。就活活動のコツを学ぶ参加型のセミナーです。

◆対象 就職活動中の学生及びおむね35歳までの求職者（40歳代前半までの不安定就労者を含む）

◆開催日

①7月7日(木)「実践に役立つ！面接トレーニング！」

②7月13日(水)「体感しよう！集団面接」

③7月21日(木)「就活実践！グループディスカッション」

④7月27日(水)「実践に役立つ！面接トレーニング！」

◆時間 13時30分～16時30分

◆場所 ①～④、ならじョブカフェ「エルトピア奈良内」
〔奈良市西木辻町93の6〕

③高田しごとiセンター
〔奈良県産業会館3階〕
〔大和高田市幸町2の33〕

◆定員 各回先着10人程度

◆費用 無料

◆申込方法 6月16日(木)以降、各回の前日までに電話かファックスで、参加希望日（セミナー名）、住所（市町村名）、氏名、電話番号、年齢、性別を左記へ。

◆申し込み・問い合わせ先
ならじョブカフェ

☎0742・23・5730
📠0742・23・5757
🌐 <http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm>

▼奈良で働くフエア

奈良県出身者の多い県外の総合大学で、県内企業の合同説明会を開催します。就職活動中の大学生等を対象に県内の求人企業情報を発信。県内メーカーが多数参加します。

※企業ガイドブックを呈呈します。

◆対象 大学生（平成29年3月卒業予定者）、大学院生（平成29年3月修了予定者）及び既卒者（3年以内）

◆開催日・場所
○6月13日(月)
近畿大学東大阪キャンパス(東大阪市)

○7月5日(火)
関西大学千里山キャンパス(吹田市)

◆時間 12時30分～16時30分
(受付12時～)

※予約不要、入場無料

◆問い合わせ先
奈良県無料職業紹介所
〔奈良しごとiセンター内〕

☎0742・23・5729

📠0742・23・5757

🌐 <http://www.pref.nara.jp/28142.htm>

▼公共職業訓練生募集
(9月開講)

※就職率84.7%（平成26年度実績）

◆訓練科名

CAD/NC技術科(若年者コース)

定員16人

◆訓練期間 9月～29年3月

◆訓練対象 再就職を希望する人

◆訓練場所 ポリテクセンター奈良
(橿原市城殿町433)

◆受講料 無料(教科書代等は実費)

◆その他 駐車場(無料)あります。

◆募集 6月6日(月)～7月29日(金)

◆申し込み・問い合わせ先

ポリテクセンター奈良

☎0744・22・5226

▼事業主のみなさんへ

労働保険の年度更新

平成28年の労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新は、6月1日

(水)～7月11日(月)です。期限内に手続きと納付をお願いします。

◆問い合わせ先

奈良労働局労働保険徴収室

☎0742・32・0203

やまと広域環境衛生事務組合 新ごみ処理施設の名称を募集します！



御所市、田原本町、五條市の2市1町から出されるごみを処理するため、やまと広域環境衛生事務組合では、御所市栗阪に新しいごみ処理施設を建設しており、平成29年4月よりごみ処理の開始を予定しています。これに伴い、新ごみ処理施設の名称を下記のとおり募集します。

■募集期間 6月1日(水)～30日(木)必着

■応募条件 どなたでも応募できます。応募する名称は、応募者1名につき3点までとし、第三者の著作権・商標権を侵害しないもので、自作かつ未発表のものに限ります。

■応募方法 下記の事項を記入し、応募箱へ投函または郵便(はがき、封書)、メールで応募してください。

①新ごみ処理施設の名称 ②その名称とした理由(100字以内) ③住所、氏名、年齢、職業、電話番号

*応募用紙をホームページに掲載しておりますので、必要な人はご利用ください。任意の用紙でも結構です。

*応募箱は、御所市役所(西玄関ホール)、田原本町役場、五條市役所に設置しています。

■発表 ホームページで発表します。

🌐 <http://www.yamato-kouiki.jp/modules/meisyobosyu/>

■賞品 商品券(3万円分)、賞状を贈呈します。表彰は落成式にて行います。

■注意事項

- ・採用した名称は組合が使用し、その一切の権利は組合に帰属します。
- ・応募に際して得られた個人情報、組合が責任を持って管理します。
- ・なお、決定に際しては、氏名・年齢・居住市町村名を発表します。
- ・採用者が未成年者の場合は保護者の同意が必要となります。

■問い合わせ先

やまと広域環境衛生事務組合事務局
〒639-2256 御所市栗阪177

☎66-1318

✉ bosyu@yamato-kouiki.jp

映画で葛城地域の魅力を発信！ シネマプロジェクトが発足しました。

大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、広陵町の4市1町で構成される葛城地域観光協議会は、地元を舞台にした映画を支援するため、国の「地方創生加速化交付金」を活用して、「葛城地域観光振興シネマプロジェクト」を立ち上げました。

具体的には、制作費の支援やロケ地の提供、住民がエキストラとして参加するなど、4市1町が連携して映画作りに取り組み、これを全国発信することで、地域全体の活性化や観光誘致を図り、「まち・ひと・しごと創生」へ繋げていくことを目的としています。



映画のタイトルは、『天使のいる図書館～葛城四季ものがたり～(仮題)』。

葛城地域に実在する図書館を舞台に、新人司書である主人公が、利用者からの依頼で調べものをするうち、地域の歴史や地元の良さを再発見していくというストーリー。日本文化発祥の地として、歴史ロマン香る葛城地域の美しい景観と、この地に住む人々が織りなす心温まる物語となりそう。

監督および出演者は5月下旬に発表予定。撮影は11月から始まり、来春に全国公開を予定しています。

【葛城地域観光振興シネマプロジェクト】

- ・葛城地域観光協議会(大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、広陵町)
- ・映画製作委員会(株)ワンダーラボラトリー、(株)JR西日本コミュニケーションズ、(株)ユナイテッドエンタテインメント、(株)HORIZON、ライブラリーコンテンツサービス(株)

■問い合わせ先

葛城地域観光協議会
〒635-0096 大和高田市西町1の11
☎23-7701

お知らせ

熊本地震災害に対する救援物資を送り届けました



4月23日、市内企業のご協力をいただき、地震で甚大な被害を受けた熊本県宇城市に救援物資を配送しました。地震発生直後から、「何か支援ができないか」との申し出をいただき、株式会社井上天極堂、株式会社フェニックス、田村薬品工業株式会社の3社から食品や衛生用品、薬などをご提供いただきました。また、市が備蓄していた災害用の紙おむつや生理用品等もあわせて4トン車に積み込み、市の職員5人が10時間余りをかけて宇城市に届けました。

宇城市からは、避難所の一部で感染症の発生などがあり、今回の支援物資が非常に役立ったと感謝とお礼の言葉が届いています。

現地に赴いた職員による報告を受け、市では引き続き被災地への支援を行っていくこととしています。



■問い合わせ先 生活安全課 ☎内線592

熊本地震災害に伴う義援金等にご協力をお願いします

4月14日に発生した熊本地震災害に対するご支援、ご協力をお願いいたします。

● 義援金について ●

義援金は日本赤十字社を通じて被災地に届けられます。市役所福祉課でも受付するほか、下記の振込先に振り込むこともできます。

▼振込先▼

◎南都銀行

口座：南都銀行 南支店 普通預金 No.124754
 名義：日本赤十字社奈良県支部 支部長 荒井正吾
 ※銀行に備え付けの義援金専用振込用紙の備考欄に「熊本地震災害」と明記してください。

◎郵便局（ゆうちょ銀行）

番号：00130-4-265072
 加入者名：日赤平成28年熊本地震災害義援金

● 義援金箱を設置しています ●

御所市役所内5か所、いきいきライフセンター、アザレアホール、中央公民館、文化交流センター、葛公民館に義援金箱を設置しています。

市民のみなさんのご協力をお願いします。

※支援物資について

被災地への支援物資については、受入体制が整っていないため、現時点では支援物資の受付を行っていません。状況が変わり次第、ホームページ等でお知らせいたします。

■問い合わせ先 福祉課 ☎内線512

●日本赤十字社 御所地区奉仕団の募金活動

4月24日10時～15時の間、ライフ御所店において、日本赤十字社御所地区奉仕団が熊本地震災害の支援を目的に募金活動をしました。奉仕団の呼びかけと多くの市民のみなさんの協力で、15万3836円の募金が集まりました。ありがとうございます。集まった募金は、日本赤十字社奈良県支部を通じて、今回の地震によって被災した地域の復興のために使わせていただきます。

奉仕団では、災害時における義援金のための募金活動を随時行うことがあります。また、市役所庁内外で引き続き義援金箱も設置していますので、今後とも市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

◆問い合わせ先
 福祉課 ☎内線512





流しそうめん

御所市
みんなの夢事業

ギネス世界記録に挑戦!

100 mプレチャレンジイベントが開催されました

来る8月27日に予定されている御所市みんなの夢事業「流しそうめん」でギネス世界記録に挑戦!。このプレチャレンジイベントが、4月30日、アクアセンター駐車場と四季の森公園周辺で開催されました。

初夏の青空が広がる絶好の「流しそうめん日和」となったこの日、会場には本事業の実行委員会を始め、自治会や各種団体、消防団、学校PTA、ボランティアのみなさんなど、市内外から大勢の参加者が集い、流しそうめんの竹の準備や模擬店・体験



ブースの出店など、イベントを盛り上げました。



まずは直径15cmもある太い竹を縦真つ二つに割り、節を取り除く作業から開始。次に滑らかに仕上げるヤスリがけを行います。竹が非常に固いため、どの工程もなかなかの重労働で、作業する男性陣の額には大粒の汗が。約2時間かけて準備した「そうめんレーン」を四季の森公園へ続く坂の傾斜を利用して設置しました。



正午頃、プロジェクトリーダーの合図とともに流し

そうめんがスタート!レーンの周囲には、今か今かと待ちわびる子どもたちがずらりと並び、そうめんが通り過ぎると歓声を上げ、バンザイして知らせてくれました。

うまく流れる方法を試すため、そうめんを計10回投入。今回の100mプレチャレンジではすべてがゴールに流れ着き、大成功を収めました!



8月27日の本番では3500mに挑戦します!ひとつの目標を目指すこのイベントを通し、市内のさまざまな団体や市民のみなさんが力をひとつに合わせ、つながり合う経験が、災害時などに力を発揮するかもしれません。市を挙げての大イベントをぜひみなさんの協力で成功させましょう!

そうめん
おいしいね!



ギネス世界記録には
8月27日(土) 挑戦!
金剛山麓 (伏見~船路)
メイン会場: アクアセンター駐車場
(御所市僧堂333) * 「かもきみの湯」南側

御所市みんなの夢事業TUNA-GOSE実行委員会では、この世界記録挑戦に向けてご協力いただけるスタッフを募集しています。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ先
御所市みんなの夢事業 TUNA-GOSE実行委員会
御所市役所 企画政策課 ☎62-3001 (内線323)